



年度努力事項	番号	実践目標	具体的取組	R3評価	R2評価		今年度の成果または課題	次年度への改善案
安心安全な学校	1	衛生管理・健康管理に努める。	重症心身障害児童生徒の教育に携わることが常に念頭に置き、児童生徒の健康に配慮した衛生管理、健康管理を徹底する。	4.7	4.8		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設と連携を図り、感染症予防及び感染症対策に努め、健康管理をいつも以上に行った。療育棟への入室時は、検温を行い、手洗い消毒をし、退出時にも手洗い消毒を励行した。 新型コロナウイルス感染症対策として、共有教材等は使用後に、療育棟内に持ち込む教材等は使用前に、消毒を励行した。また、教室には扇風機を設置すると共に、換気を徹底した。 児童生徒の健康状態を意識し、常に温度、湿度等の教室環境に留意した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体調管理に一層の注意を払い、教育活動を行う。 日々の感染症予防に努め、感染症発生時には施設からの指示を順守し、拡大を防ぐ。
	2	安全教育の徹底に努める。	安全な学習環境、生活環境を確保するため、施設・設備・教材・教具の点検・管理を定期的・日常的に行うとともに、児童生徒の安全に配慮した指導体制の徹底に努める。	4.7	4.5		<ul style="list-style-type: none"> 教職員間でヒヤリハット事案に関する情報を共有し、事故防止に努めるとともに、施設と情報を密に共有することができた。また、指導時の安全確保の確認を行うとともに、ヒヤリハット事案の報告等で、安全に対する意識を高めることができた。 児童生徒の安全に配慮する事項に関して、施設職員などと連携をし、教育活動に生かすことができた。 年に3回、教職員全員で施設の安全点検や、教材教具の点検を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ヒヤリハット事案の情報共有を行うとともに、施設と情報を密に共有し、事故防止に努める。 施設職員などからの助言を意識し、安全な学習環境を確保できるよう努める。 引き続き、教職員全員で、安全確認や総点検を徹底していく。 今後も、定期的にヒヤリハット事案や、安全について話し合う機会を持つ。
	3	障害特性に応じた指導方法や指導体制の工夫、および安全管理を行う。	教職員間および施設との日々の緊密な情報交換、連携協力体制を確立し、個々の児童生徒の障害特性に応じた指導と安全管理を行う。	4.6	3.8	↑	<ul style="list-style-type: none"> 医療福祉センターきずなの医師や職員と、児童生徒の実態や、現状の健康、活動状態を共有することで、指導に役立てることができた。 児童生徒の実態や指導内容について、教師間で共通理解し、授業を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童生徒の特性に応じた、安全安心で楽しい授業づくりを心掛ける。 児童生徒の障害特性や指導方法について、また授業の打ち合わせや反省について、今後も教師間で話し合う機会を確保する。
自他の命と人権が尊重された学校	4	互いに思いやり、他者と共同して学べる学習活動を推進する。	学習や行事等を通じて、友だちを意識したり、ふれあったりすることで、命の大切さが実感できる教育活動を行う。	4.7	2.5	↑	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、個別学習の中で身近な他者の存在を感じられるように工夫し、人間関係の形成を意識して、学習活動を進めていくことができた。 ICT機器を使い、病室をつないだ合同学習を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も授業や学校行事において、児童生徒同士の交流やふれあいを、より一層活発にする指導を工夫していく。 安全を確保しながら学習活動の幅を広げていく。
	5	障害のある人に対する理解啓発に努める。	交流やホームページでの情報発信を通して、障害のある人への正しい理解と望ましい支援のあり方についての理解啓発を図る。	3.3	2.7	↑	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、施設外の方と関わる行事は中止となり、児童生徒の活動の様子を伝え、障害のある人に対する一定の理解啓発を図ることができなかった。しかし、ホームページ内のブログで、生徒の学習の様子を発信することはできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の地域との交流行事などを活用して、施設と連携して理解啓発を図っていく。
	6	特別支援学校としての人権教育体制の確立に努める。	障害のある児童生徒の人権を尊重し、生活年齢に配慮した指導を行う。	3.8	4.2	↘	<ul style="list-style-type: none"> 生活年齢を意識し、年齢に応じた言葉かけをするように心掛けた。 児童生徒が主体的に学習できる場を、できるだけ設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、生活年齢に配慮した言葉かけについての共通理解を、さらに徹底する必要がある。 今後も、児童生徒が生き生きと主体的に活動できる授業を展開できるように努める。
自立と社会参加の実現を目指す学校	7	児童生徒のQOLの向上を目指した教育を推進する。	施設職員や保護者と連携協力して、児童生徒のQOLの向上を常に心がけた教育を展開する。	4.6	3.9	↑	<ul style="list-style-type: none"> 各自の「個別の指導計画」の中に、将来の生活への視点を反映するように心掛けている。 施設職員や保護者と連携し、児童生徒本人のニーズを把握するように心がけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会などを通じて、より緊密な連携協力ができる体制を構築する。 引き続き、保護者の願いや意見も反映させながら、個々の児童生徒のニーズを把握するように努める。
	8	卒業後の生活の見通しを立てた指導を推進する。	保護者や施設との相談の機会を捉え、卒業後の生活がスムーズに行えるよう支援する。	3.8	2.9	↑	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者に対して参観と懇談会が実施できなかった。 授業を通じて、人間関係の広がりとコミュニケーション力の育成を図った。 卒業する生徒のカンファレンスに参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設と連携して、卒業後を見据えた指導に努める。 今後も、卒業時の施設との引き継ぎをスムーズに行うため、移行支援計画の活用や意見交換をする会議の設定等を行う予定である。
	9	小・中・高の12年間を見通した教育課程を設ける。児童生徒の障害の特性に応じた弾力的な教育課程を編成する。	訪問部の児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた指導を展開する。	4.3	3.8	↗	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、10月まで個別学習の中で、個々の児童生徒の障害の実態や特性に応じた学習を行った。 11月から通常授業に戻り、授業時間も増え、グループ学習を再開し、多くの学習を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、多様な教科を通じて、よりきめ細やかな指導を展開していく。

確かな成長が実感できる学校	10	施設との連絡会・ケース会議・カンファレンスを計画的に実施する。	年度当初の施設と訪問学級との調整会議や定期的な訪問学級連絡会、看護師・療法士との意見交換等を行う。	4.9	4.4	→	<ul style="list-style-type: none"> ・担当看護師や療育士と児童生徒の様子や指導方法について情報共有、意見交換して指導力の向上を図った。 ・施設職員との良好な関係を基盤に、個々の児童生徒への対応について定期的なものだけでなく日常的にも報告や意見交換ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設職員と良好な関係を築き、率直な意見交換を行う。 ・毎月の訪問学級連絡会では、行事日程の調整だけでなく、児童生徒の情報交換を、さらに積極的に行っていきたい。
	11	行事の計画及び実施内容の充実、改善を図る。	施設等との打合せをしながらの年間及び各月毎の行事予定表の作成、行事後の反省を踏まえた次年度の行事立案を推進し、行事の充実を図る。	4.2	2.3	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、行事の変更や中止があったが、芋掘りや焼き芋大会等を実施することができた。 ・修学旅行は、施設の協力のもと、実施できた。また不参加の生徒にも代替の体験活動を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少に伴い、教員の人数も減少していくことを考慮して、今後の行事内容の検討や、見直し等を考えていく必要がある。
	12	各種研修会や研究・公開授業を通して実践的指導力や専門性の向上を図る。	本校での研修会、校外研修会への参加、施設との研修会、他の訪問学級との合同研修、研究・公開授業等での意見交換等を行い、授業力や専門性を高める。	2.8	2.1	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、県特知研の訪問教育部会に参加し、研修の機会をもち、各校と情報交換を行うことができた。 ・校内でICT機器を使った、リモートによる研修を行うことができた。 ・各訪問学級内で、授業や訪問教育についての研修を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、校外の研修会に積極的に参加する。 ・ICT機器を使ったリモート学習に対応できるような研修を、今後も進めると共に、ICT機器を使う上での不具合を調整し、より活用できるようにしていく。 ・授業交流を継続して行うことで、他の訪問学級との合同研究会や、交流のネットワークを広げ、訪問教育に関する専門的な知識と技能の向上を図る。
	13	児童生徒個々のニーズに応じた個別の指導計画を作成し、指導計画に基づいた支援と評価を行う。	保護者、施設のスタッフ、医師、療法士との連携の下、児童生徒の成長や障害の実態に応じた短期目標・長期目標を設定する。前期・後期に評価を適切に行い、目標や指導方法を見直す。支援の結果や評価を保護者に説明する。	4.2	3.6	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・施設職員の意見も参考にしながら、長期目標、短期目標、指導計画を設定し、児童生徒の状態を見ながら、適宜、評価・見直しを行った。 ・合理的配慮について保護者の意向を確認し、支援に反映させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、できるだけ保護者に分かりやすい表現を心がける。 ・施設や職員間の情報交換、連携協力を密に行うことで、個々の児童生徒の実態や、ニーズに応じた個別の指導計画を作成する。 ・引き続き、日々の支援内容や評価等を保護者に詳しく伝え、指導の改善に活かす。
信地域感の開かれる学校	14	広報活動の推進を図り、積極的な情報公開・発信を実践する。	学校だより・学部だよりの定期発行、HPの定期的な更新を行う。連絡ノート等を活用し、日々の学校での様子を家庭に伝える。	4.7	4.3	→	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳では、文章だけではなく、児童生徒の活動場面を写した写真を多く用いて、授業の様子が視覚的にもよく伝わるように工夫した。 ・参観と懇談会が中止となったが、HPや連絡帳や電話等で、より細やかな情報を伝え、保護者との信頼関係を保持することができた。 ・訪問学級だよりは写真を多く掲載し、カラー刷り等でよりわかりやすい内容になるように工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、個々の児童生徒と、学校全体の様子が保護者に伝わるよう留意する。 ・HP等を活用し、より適切な発信に努める。
	15	オープンスクールや授業公開等保護者・地域・施設に関わった学級づくりを推進する。	年間行事予定としてオープンスクールや各種行事の案内を関係者に行い、企画・運営にも工夫をする。		1.8			
	16	本校や施設、近隣学校、地域社会との交流を深める。	近隣の学校との交流、学校行事や施設行事を通じての地域住民との交流、学校行事への施設職員への招待・交流をおこなう。		1.2			